

議案第 77 号

自転車等の駐車場の整備及び放置の防止に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 4 年 9 月 22 日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

自転車等の駐車場の整備及び放置の防止に関する条例の一部を改正する条例

自転車等の駐車場の整備及び放置の防止に関する条例（昭和 58 年板橋区条例第 28 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 成増駅南口第 3 自転車駐車場の項を削る。

付 則

この条例は、板橋区規則で定める日から施行する。

（提案理由）

成増駅南口第 3 自転車駐車場を廃止する必要がある。